

令和 7 年

## 上尾市議会 6 月定例会議案

### 概 要

#### 情報提供用

個人情報が掲載されている議案については、当該個人情報に係る部分を省略し、又は加工しているため、内容の一部、ページ番号又は目次が議案書の原本と異なっている場合があります。

## 議 案 名

議案第 6 0 号	上尾市立養護老人ホーム恵和園条例の一部を改正する条例の制定について……………	1
議案第 6 1 号	上尾市雨水排水流出抑制施設の設置の基準に関する条例の制定について……………	2
議案第 6 2 号	上尾市都市公園条例の一部を改正する条例の制定について……………	3
議案第 6 3 号	財産の取得について……………	4
議案第 6 4 号	損害賠償の額を定め、和解することについて……………	5
議案第 6 5 号	専決処分の承認を求めることについて……………	6
議案第 6 6 号	専決処分の承認を求めることについて……………	7
議案第 6 7 号	専決処分の承認を求めることについて……………	8

議案第60号

上尾市立養護老人ホーム恵和園条例の一部を改正する条例の制定について

(健康福祉部高齢介護課)

1 提案理由	上尾市立養護老人ホーム恵和園における老人デイサービス事業を廃止するもの
2 内容	介護保険制度の施行以降、老人デイサービスは民間事業者の充実により公設で運営する必要性が低下しており、稼働率の低さや人員配置が経営上の負担となっていることから、実施事業のうち老人デイサービス事業を廃止する。
3 施行期日	令和8年4月1日

議案第61号

上尾市雨水排水流出抑制施設の設置の基準に関する条例の制定について

(都市整備部建設管理課)

1 提案理由	開発区域における雨水排水流出抑制施設の設置の基準に関し、必要な事項を定めるもの
2 内容	<p>本市の雨水排水流出抑制施設の設置は、これまで上尾市雨水排水流出抑制施設設置基準に基づき実施してきたが、中川・綾瀬川が特定都市河川に指定されたことを契機に、市内の浸水被害の発生及び拡大の防止を強化するため、同施設の設置の基準を条例で定める。</p> <p>(1) 対象となる開発区域の面積 0.05ヘクタール以上1ヘクタール未満</p> <p>(2) 設置する雨水排水流出抑制施設の容量 1ヘクタール当たり500立方メートル</p>
3 施行期日	令和7年7月1日

議案第 6 2 号

上尾市都市公園条例の一部を改正する条例の制定について

(都市整備部みどり公園課)

1 提案理由	市が設置し、又は管理する都市公園以外の公園を公の施設として位置付けるもの
2 内容	市が設置し、又は管理する都市公園以外の公園について公の施設として位置付け、効率的に指定管理者に管理させることにより、幅広い市民ニーズへの対応を図る。
3 施行期日	令和 8 年 4 月 1 日

議案第63号

財産の取得について

(教育総務部教育総務課新しい学校づくり推進室)

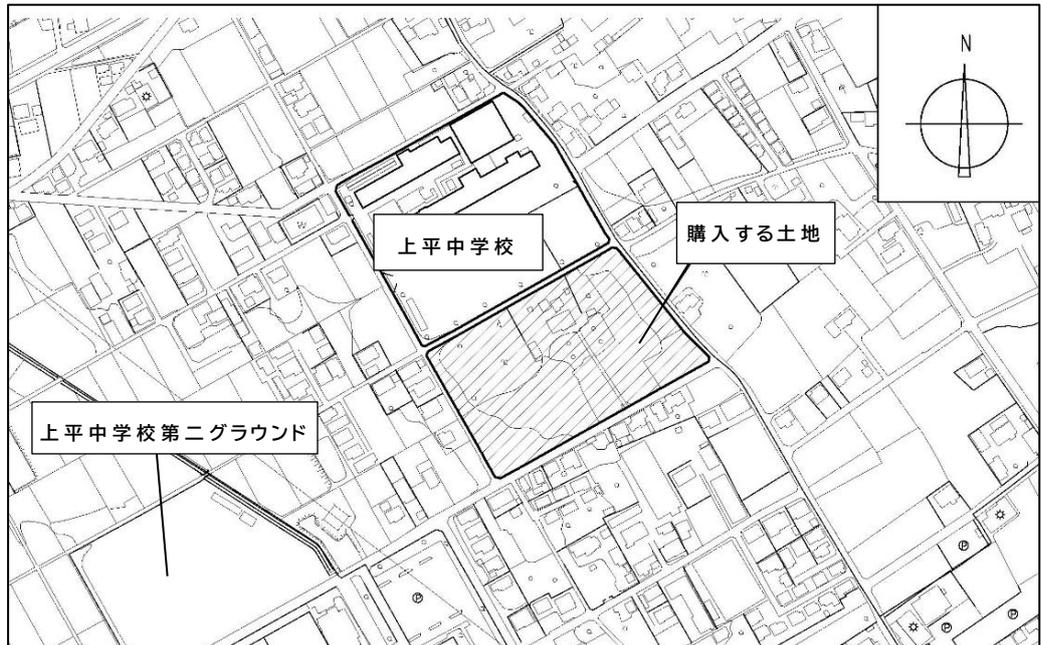
1 提案理由

上平中学校拡張用用地を購入するもの

2 内容

- 1 土地の所在 下図のとおり
- 2 取得の目的 上平中学校拡張用用地の購入
- 3 取得の方法 随意契約
- 4 取得価格 317,993,142円
- 5 契約の相手方 ○○○○○○○○○○○○○○  
○ ○ ○ ○

位置図



【参考】

総地積 15,260.08㎡

<p>議案第 6 4 号</p> <p>損害賠償の額を定め、和解することについて</p> <p style="text-align: right;">(健康福祉部生活支援課)</p>							
<p>1 提案理由</p>	<p>公用自動車による人身事故及び物損事故の損害賠償の額を定め、和解したいので、地方自治法第 9 6 条第 1 項第 1 2 号及び第 1 3 号の規定により、提案するもの</p>						
<p>2 内容</p>	<p><b>1 相手方</b></p> <p>住 所 ○○○○○○○○○○○○○○</p> <p>氏 名 ○ ○ ○ ○</p> <p><b>2 事故の概要</b></p> <p>令和 6 年 1 0 月 2 5 日、さいたま市見沼区大字丸ヶ崎 9 6 2 番地 1 地先路上において、市職員が、前方を注視することを怠ったため、道路交差点の信号により停車中の相手方の車両に追突し、当該車両の運転手を負傷させ、及び車両を損傷させたもの</p> <p><b>3 和解の要旨</b></p> <p>市は、相手方に対し、本件事故に関する損害賠償金として 1 2 1 万 7 , 3 3 4 円を支払う。市及び相手方は、本件事故に関し、そのほかには一切の債権債務がないことを確認する。</p> <p>※損害賠償金の内訳</p> <table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 70%;">(1) 人的損害金</td> <td style="text-align: right;">8 5 万 4 , 9 9 4 円</td> </tr> <tr> <td>(2) 物的損害金</td> <td style="text-align: right;">3 6 万 2 , 3 4 0 円</td> </tr> <tr> <td>(3) (1)及び(2)の合計</td> <td style="text-align: right;">1 2 1 万 7 , 3 3 4 円</td> </tr> </table>	(1) 人的損害金	8 5 万 4 , 9 9 4 円	(2) 物的損害金	3 6 万 2 , 3 4 0 円	(3) (1)及び(2)の合計	1 2 1 万 7 , 3 3 4 円
(1) 人的損害金	8 5 万 4 , 9 9 4 円						
(2) 物的損害金	3 6 万 2 , 3 4 0 円						
(3) (1)及び(2)の合計	1 2 1 万 7 , 3 3 4 円						

議案第 6 5 号

専決処分の承認を求めることについて

(行政経営部市民税課・資産税課)

<p>1 提案理由</p>	<p>地方税法及び地方税法等の一部を改正する法律の一部を改正する法律（令和 7 年法律第 7 号）が令和 7 年 3 月 3 1 日に公布されたことに伴い、緊急に上尾市税条例を改正する必要が生じ、同日上尾市税条例の一部を改正する条例を専決処分したので、地方自治法第 1 7 9 条第 3 項の規定により、その承認を求めるもの</p>																											
<p>2 内容</p>	<p><b>1 軽自動車税</b></p> <p>総排気量 1 2 5 c c 以下かつ最高出力 4 . 0 k W 以下に制御した二輪の原動機付自転車（新基準原付バイク）に係る軽自動車税の種別割の税率を 2 , 0 0 0 円とする。</p> <table border="1" data-bbox="427 963 1391 1332"> <thead> <tr> <th rowspan="2">車種区分</th> <th colspan="2">第一種</th> <th rowspan="2">第二種 乙</th> <th rowspan="2">第二種 甲</th> </tr> <tr> <th></th> <th>新基準原付バイク</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>総排気量</td> <td>50cc 以下</td> <td>125cc 以下</td> <td>50cc 超 90cc 以下</td> <td>90cc 超 125cc 以下</td> </tr> <tr> <td>原動機の 最高出力</td> <td>規制なし</td> <td>4.0kW 以下</td> <td>規制なし</td> <td>規制なし</td> </tr> <tr> <td>課税標識</td> <td colspan="2">白色</td> <td>黄色</td> <td>桃色</td> </tr> <tr> <td>税額／年</td> <td colspan="2">2,000 円</td> <td>2,000 円</td> <td>2,400 円</td> </tr> </tbody> </table> <p><b>2 固定資産税及び都市計画税</b></p> <p>地域決定型地方税制特例措置（わがまち特例）について、次のとおり措置を講ずる。</p> <p>(1) サービス付き高齢者向け住宅等に係る特例の対象となる資産の取得等の期間を延長する。</p> <p>(2) 長寿命化に資する大規模修繕工事を行ったマンションに係る特例について、適用期間を延長するほか、納税義務者本人だけでなく、管理組合の管理者等からの申請も可能とする。</p>	車種区分	第一種		第二種 乙	第二種 甲		新基準原付バイク	総排気量	50cc 以下	125cc 以下	50cc 超 90cc 以下	90cc 超 125cc 以下	原動機の 最高出力	規制なし	4.0kW 以下	規制なし	規制なし	課税標識	白色		黄色	桃色	税額／年	2,000 円		2,000 円	2,400 円
車種区分	第一種		第二種 乙	第二種 甲																								
		新基準原付バイク																										
総排気量	50cc 以下	125cc 以下	50cc 超 90cc 以下	90cc 超 125cc 以下																								
原動機の 最高出力	規制なし	4.0kW 以下	規制なし	規制なし																								
課税標識	白色		黄色	桃色																								
税額／年	2,000 円		2,000 円	2,400 円																								
<p>3 施行期日</p>	<p>令和 7 年 4 月 1 日</p>																											

議案第66号

専決処分の承認を求めることについて

(市民生活部保険年金課)

<p>1 提案理由</p>	<p>地方税法施行令及び国有資産等所在市町村交付金法施行令の一部を改正する政令（令和7年政令第119号）が令和7年3月31日に公布されたことに伴い、緊急に上尾市国民健康保険税条例を改正する必要があるが生じ、同日上尾市国民健康保険税条例の一部を改正する条例を専決処分したので、地方自治法第179条第3項の規定により、その承認を求めるもの</p>								
<p>2 内容</p>	<p>5割減額及び2割減額の対象となる世帯の所得の算定において、被保険者の数に乗すべき金額をそれぞれ30万5,000円（改正前29万5,000円）及び56万円（改正前54万5,000円）に引き上げる。</p> <table border="1" data-bbox="469 1025 1434 1581"> <thead> <tr> <th data-bbox="469 1025 683 1088">減額割合</th> <th data-bbox="683 1025 1434 1088">前年中の所得金額の合計額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="469 1088 683 1211">7割</td> <td data-bbox="683 1088 1434 1211">43万円 + 10万円 × (給与所得者数 - 1) 以下 ※変更なし</td> </tr> <tr> <td data-bbox="469 1211 683 1397">5割</td> <td data-bbox="683 1211 1434 1397">43万円 + (<u>30万5,000円</u> × (被保険者と特定同一世帯所属者の合計人数) + 10万円 × (給与所得者数 - 1)) 以下</td> </tr> <tr> <td data-bbox="469 1397 683 1581">2割</td> <td data-bbox="683 1397 1434 1581">43万円 + (<u>56万円</u> × (被保険者と特定同一世帯所属者の合計人数) + 10万円 × (給与所得者数 - 1)) 以下</td> </tr> </tbody> </table> <p>※世帯主及び世帯に属する被保険者の前年中の所得金額の合計額がこの表の算式により計算した額（軽減判定所得の基準額）以下である場合は、国民健康保険税の均等割額がこの表の区分により減額される。</p>	減額割合	前年中の所得金額の合計額	7割	43万円 + 10万円 × (給与所得者数 - 1) 以下 ※変更なし	5割	43万円 + ( <u>30万5,000円</u> × (被保険者と特定同一世帯所属者の合計人数) + 10万円 × (給与所得者数 - 1)) 以下	2割	43万円 + ( <u>56万円</u> × (被保険者と特定同一世帯所属者の合計人数) + 10万円 × (給与所得者数 - 1)) 以下
減額割合	前年中の所得金額の合計額								
7割	43万円 + 10万円 × (給与所得者数 - 1) 以下 ※変更なし								
5割	43万円 + ( <u>30万5,000円</u> × (被保険者と特定同一世帯所属者の合計人数) + 10万円 × (給与所得者数 - 1)) 以下								
2割	43万円 + ( <u>56万円</u> × (被保険者と特定同一世帯所属者の合計人数) + 10万円 × (給与所得者数 - 1)) 以下								
<p>3 施行期日</p>	<p>令和7年4月1日</p>								

議案第67号

専決処分の承認を求めることについて

(行政経営部財政課)

1 提案理由	定額減税補足給付金の給付に必要な準備を早期に進めるため、その経費を計上した令和7年度上尾市一般会計補正予算(第1号)を緊急に編成する必要が生じ、令和7年5月7日専決処分したので、地方自治法第179条第3項の規定により、その承認を求めるもの
2 内容	<p><b>【歳入】</b></p> <p>15款 国庫支出金</p> <p>2項 国庫補助金 83,617千円</p> <p><b>【歳出】</b></p> <p>3款 民生費</p> <p>1項 社会福祉費 83,617千円</p> <p><b>【補正予算の主な概要】</b></p> <p><b>定額減税補足給付金の給付に必要な準備</b></p> <p>定額減税補足給付金を給付するため、システムの構築、確認書の封入封緘及び発送等の必要な準備を行う。</p>

